

## 質 問 回 答 書

2015年2月16日

「ベトナム国ビンズオン公共交通管理能力強化プロジェクト」(公示日:2015年2月4日/公示番号:141216)について、以下のとおり回答します。

| 通番号 | 当該頁項目  | 質問   | 回答  |
|-----|--|--|---|
| 1   | 2015年1月28日付までのコンサルタント等契約調達予定案件情報では、 <b>2年間、6分野、50.0M/M</b> 程度と提示されていた。 | 業務指示書では <b>3年間、8分野</b> と期間と分野が増えているが業務量は約 <b>50.0M/M</b> と変わっていない。この変更は何らかの理由があるのか。平均すると2.0~2.2M/M/分野・年となり空白期間が多く発生することになりますが、それを前提と考えているのでしょうか。 | 「コンサルタント等契約調達予定案件情報」における分野はあくまで目安として掲載していますので、業務指示書を優先させてください。  |
| 2   | R/D にはベトナム側からの便宜供与に関する項目   | 事務所設備(空調、家具等)についてどこまで便宜供与があるのか。税金に関してはどのような扱いとなるのか。  | R/D に記載の通り、空調と供用コピー機のついたオフィススペースは提供されます。税金について、国際約束にて認められている範囲で免税となります。   |
| 3   | 成果品  | 越側に提出する報告書の中で、モニタリングシートは英文のみの作成になっているが、越文の作成が必要ではないか。  | 「7. 成果品」の項目を以下の通り修正します。<br>・レポート名「Monitoring Sheet I & II “Ver.1”」について、部数を「英文 10 部、越文 10 部、CD-ROM3 部」とします。<br>・レポート名「Monitoring Sheet Summary I & II」について、部数を「英文 10 部、越文 10 部、CD-ROM3 部」とします。 |
| 4   | 広報物等の作成  | 500 万円程度を上限目安と提示されているが、種類・部数はプロポーザルで提案するのか。  | ご理解の通り、プロポーザルにてご提案願います。   |
| 5   | 供与機材   | 必要機材総額は 3500 万円を想定しているところがあるが、見積書作成ガイドラインにおいて「業務実施契約 1 件に含められる金額は原則として 1500 万円を上限とする」と規定されて  | 業務指示書の「5. 実施方針及び留意事項 (9)パイロットプロジェクトに係る機材」の項に記載の通り、今回の機材の性質上、供与機材の調達はコンサルタント契約に内包化することとなりましたので、見積りに含めて   |

|   |               |  |   |
|---|---------------|--|---|
|   |               | いる。このため契約に含めることはできないため、外見積とすべきではないか。   | ください。   |
| 6 | 供与機材の保守費用     | 想定されている機材「ICカードシステム」および「デジタルサイネージ」は、プロジェクト期間中の保守費用が発生すると想定されるが、これについて、必要経費をプロポーザルで提案するのか。      | R/D に記載の通り、保守費用については先方負担事項となっていますので必要経費の計上は不要です。  |
| 7 | 本邦研修          | 「研修実施に必要となる経費を見積もることとする。」とあるが、研修員本人に係る旅費等（航空賃、滞在費、国内交通費等）は JICA より別途手配もしくは研修員に直接支給されるとの理解でよいか。 | 業務指示書の「5. 実施方針及び留意事項（8）本邦研修」の項に記載の通り、「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン（2014年4月）」に基づいて実施するため、ご質問の費用は機構手配となります。 |
| 8 | プレゼンテーションの参加者 | 「業務主任者または副業務主任者のみがプレゼンテーションを行う場合は、業務主任者又は副業務主任者以外に1名の出席を認める。」とあるが、共同企業体の者であればよいか。              | ご理解のとおりで結構です。   |

以上